

資 料 番 号	1
---------	---

令和 8 年 7 月 17 日
課 名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 浅岡
内 線 3510

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の骨子案について

1 要旨・目的

令和 3 年 3 月に策定した「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の計画期間が今年度で終了することから、次期アクションプログラム（以下、「プログラム」）を策定する。

2 現状・背景

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」）における「農林水産業」等に掲げる目指す姿を実現するため、具体的な取組等を定めるもの。

3 骨子案の概要

（1）計画期間

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

（2）策定に当たっての考え方

- 現在の本県農林水産業においては、小規模な経営体等を中心に農林漁業者が減少しており、今後の人材確保も困難になることから、経営資源や技術、農地をはじめとした生産基盤が継承されず、本県で大半を占める中山間地域を中心に、地域の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想される。
- 加えて、温暖化がもたらす気候変動など、農林水産業を取り巻く環境も大きく変化している。
- こうした状況を踏まえ、30 年後のあるべき姿の実現に向けた今後 5 年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、土台となる生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指す。

（３）取組の方向

現行プログラムの振り返りやプログラムにおける視点等を踏まえ、ビジョンの目指す姿に寄与する取組内容を分野ごとに設定した。

施策の柱		取組の方向
農林水産業における生産体制の再構築	農業	Ⅰ 地域の核となる担い手の育成 Ⅱ 担い手の経営発展に向けた生産性の向上 Ⅲ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	Ⅰ 持続可能な広島和牛生産体制の構築 Ⅱ 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	Ⅰ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築 Ⅱ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	Ⅰ 森林資源経営サイクルの構築 Ⅱ 森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		Ⅰ 食のブランド化の推進 Ⅱ 地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		Ⅰ 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 Ⅱ 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		Ⅰ 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 Ⅱ 山地災害防止に向けた取組 Ⅲ 森林の公益的機能の維持

※「食料安全保障」及び「中山間地域振興」については、農林水産業施策全体に関わるため、総論において記載する。

（４）根拠法令

—

４ スケジュール

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
策定	骨子案検討			素案検討	最終案検討		策定公表
	← 関係機関等意見調整（随時） →				パブリックコメント		
議会				■常任・骨子案	■常任・素案	■集中審議	

５ その他（関連情報等）

配付資料 「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」 骨子（案）

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」骨子（案）

1 次期プログラムの策定に向けた方針

「1 方針」から「2 構成」について、現行プログラムからの変更点は下線で表記

（1）私たちのミッション

「持続可能な農林水産業の確立」

- 農林水産業の生産性を高めるなど農林水産事業者の安定した経営を実現することにより、持続可能な農林水産業を確立し、活力ある中山間地域を創出していくとともに、県民に対して食料となる農林水産物を安定的に供給していくことをミッションとする。

（2）次期プログラムの位置付け

- 次期プログラムは、概ね 30 年後のあるべき姿を構想し、5 年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向を描いた「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」を実現する上での行動計画を定めたものとする。
- これまでの取組状況や成果と課題、農林水産業への影響を考慮すべき社会情勢も加味し、農林水産事業者をはじめとする県民の皆様に対して、農林水産業施策の方向を提示する。

概ね 30 年後のあるべき姿（安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン 「農林水産業」領域）

- 企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、多様な担い手が地域の生産基盤を有効に活用することにより、生産性の高い農林水産業が展開されるとともに、安全・安心な農林水産物が安定供給されています。
- 日本一のかきやレモンに加えて、「広島和牛」や「瀬戸内さかな」などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、ひろしまブランドが向上しています。

（3）計画期間

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

次期プログラムは、「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」の計画期間である 10 年間（R 3～12）のうち、後半の 5 年間を計画期間とする。

（4）策定の進め方

- 「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」の改定を踏まえるほか、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「中山間地域振興計画」など、関連する計画の見直しとの連動を図る。
- 行動計画の策定にあたっては、これまでの取組や情勢変化を踏まえたうえで、市町、関係団体、県民の皆様等からの意見を十分に踏まえる。

2 次期プログラムの構成

現在、小規模な経営体等を中心に農林漁業者が減少しており、今後の人材確保も困難になることから、経営資源や技術、農地をはじめとした生産基盤が継承されず、本県で大半を占める中山間地域を中心に、地域の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想される。

加えて、温暖化がもたらす気候変動など、農林水産業を取り巻く環境も大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、30年後のあるべき姿の実現に向けた今後5年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、土台となる生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指す。

(1) 5年後の目指すべき姿

「地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」

(2) 施策の柱

5年後の目指すべき姿や30年後のあるべき姿の実現に向け、これまでの取組や情勢変化を踏まえたうえで、計画期間において取り組むべき4つの柱を掲げて、施策を展開する。

1) 農林水産業における生産体制の再構築

○ 企業経営が主となる生産構造への転換と人材の確保・育成

企業経営が主となる効率的な生産構造への転換を推進するとともに、地域での受入体制づくりや人材育成などを通じて、次世代に維持・継承させていく仕組みを構築することにより、安定的な人材確保につなげる。

○ 生産方式の最適化による生産性向上

スマート技術の活用や基盤整備、経営規模の拡大を進めるとともに、多様な主体により生産基盤を適正に管理していくことにより、農林水産業の生産性を向上させる。

○ 顕在化している環境変化への対応

加速する気候変動に対応した品種改良や生産安定技術の開発を推進するとともに、環境負荷低減に向けた取組強化により、農林水産物の安定供給を実現する。

2) ブランド力強化による農林水産物の価値向上

県産農林水産物のブランド力強化による高付加価値化と、それを支える「農林水産業における生産体制の再構築」により、農林漁業者等の所得向上につなげることで、地域の活性化や農林水産業の生産振興に資する。

3) 安全・安心な農林水産物の提供

農薬の適正使用や産地情報の表示の適正化を図るとともに、重大な動物感染症の発生を防止することで、信頼性の高い県産農林水産物を提供する。

4) 防災力の強化と公益的機能の維持発揮

頻発する大規模災害へ備えるため、防災減災に向けた取組を強化するとともに、兼業農家など多様な主体の連携による農村地域を維持する活動や森林整備の活動などにより、農地や森林が持つ公益的機能を引き続き維持発揮させる。

(3) 施策体系

施策の柱に基づいて、取組の方向を整理し、施策体系として設定する。

施策の柱		取組の方向
農林水産業における生産体制の再構築	農業	Ⅰ 地域の核となる担い手の育成 Ⅱ 担い手の経営発展に向けた生産性の向上 Ⅲ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	Ⅰ 持続可能な広島和牛生産体制の構築 Ⅱ 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	Ⅰ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築 Ⅱ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	Ⅰ 森林資源経営サイクルの構築 Ⅱ 森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		Ⅰ 食のブランド化の推進 Ⅱ 地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		Ⅰ 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 Ⅱ 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		Ⅰ 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 Ⅱ 山地災害防止に向けた取組 Ⅲ 森林の公益的機能の維持

※ 「食料安全保障」及び「中山間地域振興」については、農林水産業施策全体に関わるため、総論において記載する。

3 現行プログラムの振り返りに基づく次期プログラムの目指す姿と取組の方向

各取組の柱において、これまでの取組や情勢変化を踏まえたうえで、5年後の目指す姿を設定し、その実現に向けた取組の方向を整理する。

■農林水産業における生産体制の再構築（農業）■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- ひろしま農業経営者学校等の取組により、企業経営体数は順調に増加しており、企業経営体の候補者についても継続的に確保されている。一方、企業経営の実現に向けては、経営発展に向かうきっかけが限られていることなど、家族経営から雇用型経営へ発展する段階において想定より時間を要しているため、引き続き、経営発展に向けた取組を進めていく必要がある。
- 研修機関の充実支援や雇用環境の改善の取組等により新規就農者の確保・育成を進めたが、初期投資等の負担や他産業との競合等の影響により就農環境は厳しくなっており、十分な新規就農者数は確保できていない。
- ひろしま seedbox の取組等によりスマート農業への関心が高まり、担い手がスマート農業技術を活用している割合は増加しているが、導入には一定の経費負担もかかることから、初期投資の節減や技術に対応した栽培方法への転換など、導入効果を最大化する取組が必要となる。
- 園芸用農地の担い手への集積は進んでいるものの、農地全体の面積は減少していることから、園芸作物の生産振興を継続するとともに、水稻の大規模経営体を育成し、農地の集積を加速させていく必要がある

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
地域の核となる企業経営体の育成				
企業経営体数（経営体）	26（R1）	49（R7）	54	概ね達成
売上1千万円以上の経営体数（経営体）	605（R1）	749（R7）	655	達成
スマート農業の実装等による生産性の向上				
スマート農業の活用割合（％）	5（R1）	17（R7）	15	達成
新規就業者等の新たな担い手の確保・育成				
新規就業者数（人/年）	72（R1）	89（R7）	110	未達
担い手への農地集積と基盤整備				
農地中間管理機構を活用した園芸用農地集積面積（累計）（ha）	288（R1）	614（R7）	618	概ね達成

【考慮すべき情勢変化】

- 農業者の減少が進み、耕作放棄される農地が想定以上に増加していることに加え、米価の上昇が続く中、国においても水田政策の見直しが議論されるなど、県民からは安定的な農林水産物の供給を不安視する声が上がっている。
- 労働力人口の減少により、農業の人材確保が想定以上に困難になっていることから、生産性を飛躍的に高める技術を導入し、農業生産の収益力を向上させるとともに、若者が就業先として魅力を感じる企業経営体を早急に育成していく必要がある。
- 気候変動による農産物の品質の低下や収量の減少等の影響が顕在化していることから、気候変動に対応できる技術開発や生産体系の確立が求められる。
- 地域ごとに取り巻く環境の違いが大きくなっていることから、地域での話し合いにより、生産性の高い守るべき農地を明確化し、地域農業の目指す姿や農地の維持方針を整理し、「地域の核となる担い手の育成」「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」「担い手への農地集積と基盤整備・保管理」といった各施策を総合的に推進していく必要がある。

【5年後の目指す姿】

スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。

【具体的な状態】

- ・まとまった面積の農地を確保できる地域においては、大区画化などのほ場整備を行い、担い手に農地が集約され、そうした担い手がスマート農業技術の導入によって生産性の向上を図りながら、雇用を受け入れ、地域の実情に応じて水稻や園芸作物の大規模生産が行われている。
- ・まとまった面積の農地確保が困難な地域においても、企業経営を中心に多様な担い手が単位面積あたりの収益性が高い野菜や果樹など園芸作物の生産が拡大している。
- ・地域農業の目指す姿や農地の維持方針が整理され、その方針に基づき担い手と兼業農家など、多様な主体の連携によって農地や農村地域が維持されている。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】地域の核となる担い手の育成

- ・経営発展を目指す担い手の確保や、地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援する。
- ・高度な生産技術や経営管理手法の習得を図る新たな県主導の研修体制を構築し、企業経営を目指す担い手を確保するとともに、企業経営体からの独立や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組む。
- ・参入企業と地元企業や地域の農業者等が連携したビジネスモデルを作成するなど、担い手の確保が難しい地域での企業参入に向けて支援を行う。

【取組の方向】担い手の経営発展に向けた生産性の向上

- ・これまでに構築したスマート農業技術を活用した生産性の高い経営モデルを進化させながら、産地全体への普及をより一層加速させていく。
- ・気象データや作物情報等を分析し最適な栽培管理を行うなど、気候変動に適応した技術開発や生産体制を確立し、データ駆動型農業を推進する。
- ・農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の収益性の向上につなげる。
- ・鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化したうえで、持続可能な農業生産を推進する。

【取組の方向】担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

- ・地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、収益性の高い園芸作物の生産拡大や水稻の大規模生産を推進するとともに、農地の有効活用につながるよう支援する。
- ・効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させる。
- ・多様な主体の連携により、農地や農業用施設の保全管理が持続可能となる体制づくりを支援する。

【施策の推進方法】

- ・市町やＪＡなど関係団体とも連携し、先進的なモデルづくりに向けて重点的に取り組む地域を選定し、各地域の状況に応じた「地域の核となる担い手の育成」「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」「担い手への農地集積と基盤整備・保全管理」の項目に関する各施策を一体的に推進する。

■農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- 比婆牛のブランド力の向上に取り組み、取扱店舗数が着実に増加した結果、取り組むべき課題が牛肉流通量の確保、流通体制、流通価格など供給対策に移行してきた。
- 比婆牛など和牛生産者に対しては、経営体のレベルに応じた規模拡大支援や GAP（生産工程管理）などの導入等の取組により、経営体の企業経営への育成は着実に進んでいるものの、比婆牛についてはブランド化の進展に伴う価値の伝播が生産者まで行き届いておらず、生産が伸び悩んでいる。
- 畜産経営体の経営体質の強化に向け、耕畜連携による牛専用混合飼料（TMR）の製造支援などにより、自給飼料の取組面積は拡大しているものの、労働力の確保が困難であることなどから、十分な生産拡大には至っていない。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
持続可能な広島和牛生産体制の構築				
広島和牛を肥育する企業経営体数（経営体）	2（H30）	5（R7）	5	達成
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数（店舗）	0（R1）	11（R7）	10	達成
肥育経営体における比婆牛飼養頭数（頭）	511（R1）	472（R6）	800	未達見込

【考慮すべき情勢変化】

- これまでの比婆牛ブランド化の取組により、県民や観光客への比婆牛の認知は広がり、需要拡大のロードマップも明らかになったことから、神石牛など他の銘柄牛のブランド戦略も検討するノウハウが蓄積されている。
- 県内で生産されたチーズ・バター等の乳製品が国内のみならず海外からも高い評価を受けている。
- 酪農に代表される畜産経営の多くは輸入粗飼料への依存度が高く、円安や物価高などの社会情勢の変化に大きな影響を受けていることから、飼料自給率を高め、経営体質の強化を図る必要がある。
- 高齢化や後継者不足などの影響により、想定を超えて畜産経営の離脱が進んでいる。

【5年後の目指す姿】

比婆牛や神石牛などの「広島和牛」が価値の高い食資産として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識されています。また、畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。

【具体的な状態】

- ・ 企業経営体の育成強化により、安定的な和牛の生産体制が構築されているとともに、これまでのブランド力向上の取組効果が広島和牛全体にも波及され、需要の拡大が図られている。
- ・ 酪農経営の6次化から生み出されたこだわりの乳製品が、ひろしまブランドに位置づく食材となっている。
- ・ 耕畜連携の推進や外部組織による飼料生産の効率化、草地の生産性向上等により、肉用牛・酪農の経営コストの多くを占める飼料費が低減され、自給飼料基盤に立脚した畜産への転換が推進されている。
- ・ 経営継承や新規就農支援などにより担い手が育成され、中山間地域においても持続的な畜産経営を推進されている。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】持続可能な広島和牛生産体制の構築

- ・ 比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげる。
- ・ 需要拡大に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組む。

【取組の方向】自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化

- ・先端技術や生産工程管理の導入等を進め、畜産経営体が明確なビジョンを持つ企業経営へと発展するよう支援する。
- ・自給飼料の生産拡大等により外的要因の影響を受けにくい経営に転換するとともに、スマート畜産技術の導入等によるコストを削減するなど、収益性の高い企業経営の育成を支援する。
- ・広島和牛以外にも、こだわりの乳製品等、評価の高い製品のPRに努め、他の県産食材と組み合わせた活用促進によりブランド力向上を図るとともに、生産量の増加と流通量の確保に向けた生産体制強化の取組を推進する。
- ・新規就農については、新たな県主導の研修体制を構築し、雇用就農からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、畜産経営者の確保に取り組む。

【施策の推進方法】

- ・県内全域において粗飼料生産拡大の取組を進めるとともに、各地域の状況に応じた地域選定課題を抽出し、課題解決に向けた取組を推進する。

■農林水産業における生産体制の再構築（水産業）■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- かき輸出量は、EUやベトナム向けの輸出が可能になったことで順調に推移しているが、生産面では海水温の上昇によるへい死や身痩せ、へい死等に伴うかき殻発生量の増加などの課題が大きくなっている。
- 環境変化による藻場の消失や漁業の妨げとなる生物の増加、また、燃油価格の高止まりによる操業機会の減少などにより、漁業生産額や担い手の確保・育成は目論見どおりとなっていない。
- 「こだわり漁師」を評価軸とした新たな競りが開催されるなど、「瀬戸内さかな」のブランド力向上に繋がる取組は着実に進んでいる。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築				
かき輸出量（トン）	1,500（H30）	1,760（R6）	2,000	達成見込
瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築				
海面漁業生産額800万円以上の担い手数（経営体）	50（H30）	43（R6）	71	未達見込
海面漁業生産額800万円以上の担い手生産額（億円）	7（H30）	4.7（R6）	11	未達見込

【考慮すべき情勢変化】

- 海水温の上昇や海の貧栄養化が影響を及ぼし、大量へい死が発生していることから、持続的で環境にも配慮したかき養殖方法へ生産体制を見直すとともに、生鮮かきの将来的な国内需要の減少を見据えた対応が必要となっている。
- 海洋環境の変化により、漁獲量が減少していることから、気候変動にも適応しながら水産資源を維持・増大させ、漁獲量の減少に歯止めをかける必要がある。

【5年後の目指す姿】

かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

【具体的な状態】

- ・海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化してきている中でも、科学的根拠に基づくかき養殖管理方法への転換が図られることで日本一の生産量が確保され、国内外への販路も拡大している。
- ・「瀬戸内さかな」のブランド力が向上し、品質の高い水産物として流通しているとともに、漁場環境の整備や資源管理の取組による水産資源の増大により漁獲量が確保されており、「瀬戸内さかな」が安定的に供給されています。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】持続可能なかき生産体制の再構築

- ・海洋環境の変化やかき殻の堆積超過などの課題が顕在化している現状を踏まえ、科学的根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用を推進することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組む。
- ・かきの将来的な国内需要の減少を見据え、海外にも販路を確保することで、漁場の基礎生産力とともにかき生産量が回復してきた際にも、需給バランスと価格形成力が維持されるよう取り組む。

【取組の方向】瀬戸内さかなの安定供給体制の構築

- ・「瀬戸内さかな」が県民の誇りとなるよう、「こだわり漁師」や白身魚の魅力に焦点を当てたブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成に繋げる。
- ・海底耕うんや栄養塩類対策などの漁場環境の整備や資源管理の取組により水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組む。

【施策の推進方法】

- ・市町や漁業関係団体などと連携し、地域の実情に応じたかきの生産対策や水産資源の維持・増大に向けた取組を進めていく。

■農林水産業における生産体制の再構築（林業）■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- 林業経営適地の集約化は計画どおり進んでいるものの、今後、所有者・境界が不明な森林や施業に無関心な所有者の森林が増加している。
- 中長期の経営戦略を有した経営力の高い林業経営体を育成してきたものの、主伐と再造林を一体的に行う体制が整っておらず、計画的な主伐・再造林の実践に至っていない。
- 住宅等への県産材の利用拡大を進めてきたものの、人口減少や資材高騰等による住宅着工戸数の減少から、木材需要の落ち込みが予測される。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
森林資源経営サイクルの構築				
集約化された林業経営適地の面積（万ha）	0（R1）	1.8（R7）	1.8	達成
経営力の高い林業経営体数（社）	2（R1）	15（R7）	15	達成
森林資源利用フローの推進				
建築物等の県産材利用量（万m ³ ）	6.3（R1）	8.4（R6）	8.8	達成見込

【考慮すべき情勢変化】

- 人件費・資材費の高騰や、再造林時の苗木食害の対策に要するコストの増加により、森林所有者の費用負担が増大している。
- 県内の森林資源の構成比（樹種・齢級）から、伐採適期を迎えたヒノキ材や、高齢化したスギ大径材の増加が見込まれる。
- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、木材利用の拡大や再造林の推進強化が全国的に進められている。

【5年後の目指す姿】

県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万 m³ の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。また、年間 40 万 m³ の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

【具体的な状態】

- ・ 林業経営適地の資源・所有者・境界などの情報の精度が高まり林業経営適地の集約化が進むとともに、再造林に必要な実施体制が整備され、計画的な主伐・再造林が行われている。
- ・ 低コスト施業技術の導入やシカなどの獣害抑制対策が進むことにより、林業経営の収支が改善されている。
- ・ 製材工場等が必要とする規格・量の県産材が安定的に供給されており、住宅分野での主要構造部材や内外装材の県産材の利用と非住宅分野での低層建築物の木造・木質化が進んでいる。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】森林資源経営サイクルの構築

- ・ 林業経営適地の所有者・境界の特定や、経営力の高い林業経営体への経営の委託を進めるとともに、森林の適切な経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や優良な苗木供給体制の整備など、生産体制の強化に取り組む。
- ・ コウヨウザンの活用を含む低コスト施業技術の導入や、増加している獣害被害対策の効果的な取組により、森林経営の収支改善に取り組む。

【取組の方向】森林資源利用フローの推進

- ・ 今後増加が見込まれるヒノキ材等に対応した流通・加工体制の整備を進めるとともに、住宅分野での主要構造部材や内外装材の県産材の利用拡大と、非住宅分野での低層建築物の木造・木質化や内外装材の木質化を進める。

【施策の推進方法】

- ・地域の適切な森林管理と持続的な林業経営に向け、県・市町・林業経営体で構成する「地域調整会議」を通じ、協働して取り組む。

■ブランド力強化による農林水産物の価値向上■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- G7 広島サミットを契機に県の多彩な食資産を多様な主体と磨き上げるとともに、その魅力を発信する「おいしい！広島」を推進している。
- 瀬戸内さかなや広島和牛、日本酒など県産農林水産物等を使った新たな食の魅力や価値を創り、伝える取組を多様な主体と共に進めた結果、「おいしい！広島」のイメージづくりに向けた機運が高まっている。
- 「おいしい！広島」のイメージづくりに向けた機運の高まりを生かし、首都圏等でのプロモーションを実施した結果、一定程度のプロモーション認知を獲得でき、「瀬戸内さかな」「広島酒」「比婆牛」「コウネ」など、個別の食資産の認知や、食べたいと思う食資産数にもプラスに働いている。
- 一方で、県民や首都圏からの観光客が広島のおいしさを実感し、他者へお勧めしている状態までは達しておらず、「おいしい共感度」の向上までには至っていない。
- 県内外からの共感を獲得するためには、広島の多様な食資産の認知を獲得した上で、実体験により確かなおいしさの実感に繋げるとともに、消費者との接点となる飲食店において、地域の食材を料理として提供して評判を高めることが重要である。
- 旬の農産物や産直イベント等に関する鮮度の高い情報発信に取り組むとともに、広島県産の食材を活用した給食メニューの開発などを進めたことで、県内農産物を意識して購入する人の割合は高水準を維持している。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
中山間地域農業の活性化				
多少高くても県内産を購入する人の割合（％）	56.2（R3）	55.0（R7）	R3から10%増	未達

【考慮すべき情勢変化】

- 近年、地域の食文化への関心が高まり、旅行先を選ぶ際に「その土地ならではの食体験」を重視する傾向が強まっている。
- SNS が急速に発達し、利用者が情報収集だけでなく、自らも情報発信をしていることから、県や関係機関からの情報発信にとどまらず、生産者や消費者からの情報発信により、生産者と消費者の相互理解を深め、共感の輪を広げる必要がある。

【5年後の目指す姿】

県内外から「ひろしまは美味しさの宝庫である」ことが認知・共感され、県民・県外からの評価が高まっています。このことにより、県内ではひろしまの美味しい食文化・食資産を誇りに思い、他者にお勧めしている状態となっており、県外からもおいしい食を目的に何度も訪れたいという機運が醸成されています。

【具体的な状態】

- ・多様な食資産に関する認知・共感が県内外で高まることで広島の食に満足し、再度訪れたいと思う者が増加することにより、広島が何度も訪れてもらえる観光地となり、観光消費額が上昇している。
- ・広島の食が多様でおいしい食資産としての認知度が向上することにより、県内農林水産物の価値が高まり消費拡大に繋がることで、生産者の収益力が向上している。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】食のブランド化の推進

- ・食体験をテーマとしたツアー等の造成など誘客促進の取組と連動して、これまで磨き上げて顕在化できた食を県民や観光客の方々に実体験いただく取組を進める。
- ・これまで磨き上げてきた食資産を実体験してもらえ取組に注力するとともに、本県の自然的・社会的特徴に着目した新たな食の打ち出し軸を検討するなど、地域に根差した食のブランド化を推進する。

【取組の方向】地産地消の推進

- ・地産地消に関する鮮度の高い情報を発信することに加え、生産者や消費者自らが県産品のこだわりや魅力、お勧めの食べ方などの発信を促す取組を進める。
- ・幼少期から広島食の食資産を知り、体験して理解を深めることができるよう、学校における給食や授業における食育活動を支援するとともに、子どもや親子を対象とした体験イベント等の情報を発信する。

【施策の推進方法】

- ・県内の多様なステークホルダー（生産者、料理人、飲食店、観光事業者、地域の企業、市町等）と共創して「おいしい！広島」の実現に向けた取組を推進する。
- ・「ひろしま地産地消協議会」や事業者と連携し、生産者、消費者及び事業者の相互理解を深め地域の愛着心の醸成を図る取組を推進する。

■安全・安心な農林水産物の提供■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- 農薬危害防止運動や農薬危害防止講習会を通じて、農薬適正使用への意識を高めるとともに、農薬使用者・販売者への検査指導を実施し、農薬事故の発生防止に努めた。
- 肥料法に基づく立入検査の実施や、事業者からの相談対応を適正に実施した。
- 令和4年4月に加工食品の原料原産地表示制度が完全施行され、生産者や食品関連事業者を対象に、講習会や表示相談対応を行った結果、制度への理解は進んでいる。
- 食品表示ミスは依然として発生しており、その要因として仕入産地や原材料を変更した際の確認漏れなど、事業者内の体制が不十分であることがあげられる。
- GAP 認証取得に向けた研修会や、販売店等での消費者への啓発に取り組んだが、実需者が求める生産ロットに対応できなかったことから、認証取得による費用対効果を実感できた一部の生産者での取組にとどまっている。なお、GAP の重要性は生産者へ広がりがつつある。
- 令和2年から4年連続で高病原性鳥インフルエンザの感染が発生し、重大な動物感染症の発生予防対策の強化が求められる状況において、家畜衛生に関する疾病情報及び対策の共有等の取組を強化することにより、発生予防対策や発生時の迅速なまん延防止対策の再徹底が図られている。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
安全・安心な農林水産物の提供体制の確保				
GAP 認証経営体数（累計）（経営体）	46（R1）	46（R7）	156	未達

【考慮すべき情勢変化】

- 農業生産に関わる者の多様化が進んでおり、農薬・肥料の安全かつ適正な使用・流通に関する知識と理解を促進する取組を継続する必要がある。
- 近年、県産農林水産物を原材料に使用している旨を表示している産品が、多く製造販売されているが、その真正性を示す根拠資料の整備が不十分なものも見受けられる。
- 近年、全国的に高病原性鳥インフルエンザをはじめとした重大な動物感染症が頻発しており、経済的被害や畜産物供給など様々な影響が生じている。

【５年後の目指す姿】

安全な県産農林水産物が適切に生産、流通、販売され、消費者からの県産農林水産物に対する信頼性が高まっています。また、重大な動物感染症（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫）の農場における県内未発生が維持されており、より高いまん延防止措置体制が構築されています。

【具体的な状態】

- ・農薬の適正使用や産地情報の適切表示など、適切な生産、流通、販売が徹底されることにより消費者の信頼性が維持・向上し、県産農林水産物の生産振興と消費拡大に繋がっている。
- ・重大な動物感染症が発生せず、確実なまん延防止措置体制が構築されることにより、畜産農家の経営が安定し、消費者へ安全・安心な畜産物が安定供給されている。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

- ・農薬危害防止運動や農薬危害防止講習会を通じた農薬使用者等の意識醸成に取り組むとともに、立入検査指導による農薬事故の発生防止に取り組む。
- ・肥料の登録、届出及び流通が適正に行われるよう、事業者を対象とした周知及び相談対応を行う。
- ・事業者自らが適正な食品表示を行えるよう、巡回調査や指導啓発を行うとともに、県産農林水産物を原材料に使用している事業者に対し、表示の真正性について確認調査を行う。
- ・生産者に GAP 実践の重要性を醸成するとともに、ＪＡ等関係機関と連携して生産者部会での取組を支援する。

【取組の方向】重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止

- ・重大な動物感染症の発生予防対策を強化するとともに、発生した場合を想定した対応計画案を充実させる。

【施策の推進方法】

- ・関係機関と密接に連携しながら、法令に基づく各種調査や検査を適正に実施する。
- ・市町や関係団体とも連携し、農場に対する発生予防の啓発や衛生管理体制の指導・徹底、発生に備えた防疫体制の整備等を推進する。

■防災力の強化と公益的機能の維持発揮■

現行プログラムの振り返り

【これまでの取組の成果と課題】

- 防災重点ため池の名称、位置及び浸水想定区域に関する情報を、「広島県ため池マップ」等を通じて情報提供するとともに、作成した浸水想定区域図を基に、市町において避難所など住民が避難に必要とする情報を付加した「ハザードマップ」が作成・公表されるよう支援に取り組んだ。
- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和3年度から3年間で、県内全ての防災重点農業用ため池約6,500箇所の劣化や豪雨・地震に対する評価を行い、工事が必要なため池を優先して、地震に対する評価を行った。
- こうした健全度評価と併せて、学校などの避難所や防災活動の拠点となる施設への浸水による影響の有無などにより、市町と連携して優先順位を定め、防災工事が必要な4,007箇所のうち、804箇所について工事着手した。
- 山地災害を防止するための治山対策においては、平成30年7月豪雨に関連する復旧工事に注力し、計画的に取り組んだことにより、未着手の山地災害危険地区のうち、新たに134箇所（R3～R6）について、治山施設を整備した。
- 日本型直接支払制度を活用し、地域ぐるみの農地や農業用施設などの保全・管理活動への支援に取り組んでいるが、人材不足や施設の老朽化等により、管理労力の負担が増加している。
- 手入れ不足の人工林のうち、荒廃すると県民生活への影響が大きい箇所を中心に間伐を進めており、山地防災など森林の公益的機能の維持発揮に寄与しているが、森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増加しており、整備を進める上での課題となっている。
- 里山林における地域課題の解決に資する事業の新設や、森林ボランティア団体等の設立・活動への支援等により、森林整備の取組実績が増加し、里山林を活用しながら管理する団体数が増加した。

2025AP 施策・主な指標項目	基準値（年度）	直近値（年度）	R7目標値	達成状況
ため池など農地・農業用施設の防災力の強化				
防災重点ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数（箇所） 下段の[]は累計	4 (R1) [463]	99 (R7) [903]	68 [883]	達成
山地災害防止に向けた取組				
山地災害危険地区における治山施設整備の着手箇所数（箇所）	5,336 (R1)	5,539 (R7)	5,516	達成
手入れ不足の人工林間伐面積（ha/年）	617 (R1)	836 (R7)	1,050	未達
中山間地域農業の活性化				
維持されている農地面積（ha）	54,100 (R1)	50,000 (R7)	51,100	概ね達成
森林の公益的機能の維持				
里山林を活用しながら管理する団体数（団体/年）	67 (R1)	113 (R7)	109	達成

【考慮すべき情勢変化】

- 人件費や資材価格等の高騰により、1箇所当たりの事業費が増大しており、年度ごとの工事箇所数が減少傾向にある。
- 高齢化や集落人口の減少が顕著となっており、活動組織が縮小・分散化し、保全活動の継続が困難となる地域が増加している。
- 放置された里山林の荒廃により、鳥獣被害の拡大や倒木の恐れがある危険木が増加している。

【5年後の目指す姿】

農業用ため池の補強や廃止、治山施設の整備などハード対策が計画的に進み、災害等による県民への影響が最小限に抑えられるとともに、専門技術者による定期的な点検や管理者等の日常点検によりリスクの把握ができています。また、地域住民を中心とした保全活動や適正管理により、農地や森林が持つ公益的機能が引き続き維持発揮されています。

【具体的な状態】

- ・健全度評価により対策が必要とされた農業用ため池について、計画的な防災工事が実施されるとともに、管理や点検などの活動が適正に行われ、災害が未然防止されている。
- ・県内に多く存在している山地災害危険地区において、計画的に治山施設の整備が実施され、山地災害が未然に防止されている。
- ・農地や森林などを地域で保全し維持管理させていく活動が持続的に行われ、洪水調節や生態系保全などといった公益的機能が維持発揮されている。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理

- ・ため池詳細診断により防災工事が必要とした防災重点農業用ため池について、市町と連携して関係者等と調整を行い、計画的に防災工事を実施する。
- ・専門技術者によるため池の定期的な点検やため池管理者等による日常点検が確実に実施されるよう、管理者に対する技術的なサポートやため池の状態を定期的に把握していく仕組みづくりを支援する。
- ・農地・農業用施設の保全活動の維持に向け、縮小・分散化した活動組織の広域化や、多様な人材の参画による体制づくりを支援するとともに、管理作業の省力化を進める。

【取組の方向】山地災害防止に向けた取組

- ・保全対象の重要度や、崩壊等の危険度による優先度判定を行い、判定結果に基づき計画的な治山施設の整備を実施する。
- ・コスト縮減に向けて新しい工法の採用を図るなど、対策を検討するとともに効率的な施設整備を実施する。
- ・既存施設の点検を定期的に変更するとともに、必要に応じて施設の老朽化対策を講じる。

【取組の方向】森林の公益的機能の維持

- ・森林の境界確認に係る支援等により、手入れ不足の人工林の間伐を一層推進するとともに、所有者の施業意思がない場合の森林については、森林経営管理制度等を活用して公的な整備を進める。
- ・鳥獣被害の拡大や倒木の恐れがあるなど県民生活への影響が大きい里山林を抽出した上で、優先して整備すべき区域を定めるとともに、里山林整備における目的ごとの施業ガイドラインを示し、計画的かつ効果的な整備を推進する。

【施策の推進方法】

- ・評価結果等に基づく影響度の大きさなどにより優先順位を整理し、確保できるリソースなどを総合的に勘案しながら、ハード・ソフトの両面から効果的な防災対策を推進する。
- ・農地や森林が活用され公益的機能が維持発揮されるよう、適切に保全管理していくための取組や体制づくりへの支援、管理の省力化を推進する。